

子育て

子育て支援への取り組み 次世代育成支援行動計画の実施状況

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育まれる社会作りを目指した「次世代育成支援対策推進法」が、平成15年7月に制定されました。

この法律では、国の指針に基づき、すべての地方公団共同体や従業員301人以上の事業主が行動計画を策定し、次世代の育成支援に関する10年間の計画的な取組みを行うことが義務づけられています。

◆行動計画の期間と後期計画の策定について

現在の本町の行動計画は、合併前の平成16年度に2町村でそれぞれ策定した計画を新町の地域ごとの前期計画(平成17～21年度まで)として位置づけています。

後期計画(平成22～26年度まで)は、前期計画の見直しを行い、幕別町次世代育成支援対策

地域協議会での審議を経て、このほど策定しました。

◆実施状況の公表について

特定14事業のうち、本町が目標事業量と定めた5つの事業について、平成20年度と平成21年度(平成22年1月末現在)の実施状況をお知らせします。

※特定14事業とは、計画策定のために、国に対し目標事業量の数値報告を行う事業です。

幕別町次世代育成支援行動計画(前期計画)は、次の場所で見ることができます。後期計画の閲覧開始は平成22年3月下旬を予定しています。

保健福祉センター、札内支所、ふれあいセンター福寿、幕別町図書館(本館・札内分館・忠類分館)
幕別町のホームページでも、ご覧いただけます。

<http://www.town.makubetsu.lg.jp/>

| 事業名/事業内容 | 平成21年度 目標事業量 | 平成20・21 年度実績 | (参考) |
|--|-----------------|-------------------|--|
| 通常保育事業 保護者が就労等のために保育できない児童を認可保育所で保育する。 | 幕 5カ所 定員510人 | 5カ所 定員510人 | 在籍児童数 平成21年3月末 453人 平成22年1月末 420人 |
| | 忠 — | 1カ所 定員70人 | 在籍児童数 平成21年3月末 71人 平成22年1月末 63人 |
| 延長保育事業 認可保育所において、通常保育の前後に時間を延長して保育を行う。 | 幕 5カ所 | 5カ所 7:30～18:30 | 通常保育時間 8:30～16:00 |
| | 忠 — | 1カ所 7:30～18:30 | 通常保育時間 8:00～16:00 |
| 一時保育事業 普段、家庭において児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に児童を保育する。 | 幕 1カ所 | 1カ所 定員10人 | 利用延人数 平成20年度 794人 平成21年度 640人 |
| | 忠 1カ所 定員6人 | 1カ所 定員6人 | 利用延人数 平成20年度 73人 平成21年度 83人 |
| 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 保護者が就労等のために家庭にいない小学生(主に低学年)に対し、授業の終了後に児童館等において、適切な遊びと生活の場を提供する。(学童保育所) | 幕 4カ所 定員170人 | 4カ所 定員170人 | 利用延人数 平成20年度 40,584人 平成21年度 37,153人 |
| | 忠 1カ所 | 1カ所 定員25人 | 利用延人数 平成20年度 3,226人 平成21年度 2,676人 |
| 地域子育て支援センター事業 子育ての不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、地域の子育て家庭に対する支援を行う。 | 幕 2カ所 | 1カ所 | 利用延人数 平成20年度 8,321人 平成21年度 6,761人 |
| | 忠 1カ所 | 1カ所 | 利用延人数 平成20年度 279人 平成21年度 137人 |

※表中の「幕」は幕別地域、「忠」は忠類地域です。また、「利用延人数」の平成20年度は平成21年3月末現在、平成21年度は平成22年1月末現在です。

※忠類保育所は、通常保育事業と延長保育事業を実施していますが、認可外保育所のため目標事業量の数値報告対象外となっています。

問い合わせ先

こども課 児童福祉係(保健福祉センター内・☎【幕】54-3811)
保健福祉課 福祉係(ふれあいセンター福寿内・☎【忠】8-2910)